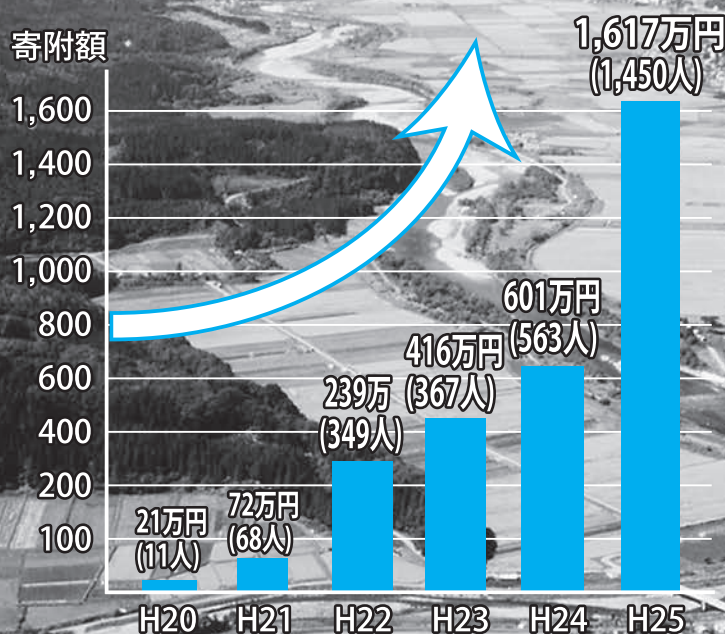


町外に暮らすご家族・ご親戚の方にご紹介ください!

1,450人から1,617万円の寄附
前年比2.6倍

故郷を元気にする
ふるさと納税制度



地方で生まれた多くの方々は、ふるさとで教育を受けて育ち、進学や就職を機に都会に出るとそこで納税し、その結果として、都市部では税収が増え、人材を育んだふるさと地方では税収が減る状況が続いていました。

平成20年に始まった「ふるさと納税制度」は、町外にいる本町出身者を中心として、多数の寄附が寄せられ、多くの方々に応援いただいております。まちの発展の大きな力となっています。

ふるさと納税（寄附）とは？

この「ふるさと納税」とは、応援したい市町村に「寄附」することで、所得税と住所地の住民税が軽減される制度で、全てのみなさんにご利用いただけます。

通常の納税と違い、寄附したお金は使い途を指定することができ、また本町では1万円以上寄附された方に特産品を贈呈するなど、特典を設けています。

「上ノ国町に貢献したい」「父母、祖父母に少しでも良い環境の中で暮らして欲しい」「親戚、友人のみなさんのお役に立てれば」など、生まれ育った本町を応援したいという方に、是非ご利用していただきたい制度です。

寄附が直接まちの発展に

いただいた寄附金は、まちづくりに必要な経費の財源として、有効的に活用されています。

◎平成26年度に使われる用途(平成25年度納税分)

産業の振興	700万円
医療または福祉の増進	350万円
地域づくり支援	50万円
自然環境の保全	262万円
青少年育成及びスポーツ振興	138万円
歴史遺産の保全及び活用	117万円
合 計	1,617万円

ふるさと納税で
贈られる特産品とは？

本町で贈呈している特産品は、地元の農業者や漁業者の方などにより、生産・漁獲されたものです。ふるさと納税制度は、地元産業の活性化にも大きく貢献しています。

